

## 令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会会議録

<p>議題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会の開催スケジュールについて</li> <li>2 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和4年度評価書の作成について</li> <li>3 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価方法について</li> <li>4 (仮称)「ちがさき・子ども読書フォーラム」の開催について</li> <li>5 利用者アンケート集計結果について</li> <li>6 その他</li> </ol>
<p>日時</p>	<p>令和5年6月9日(金) 10時～12時05分</p>
<p>場所</p>	<p>茅ヶ崎市立図書館 第2会議室</p>
<p>出席者氏名</p>	<p>橋本和男委員長、原田和子委員、橋本富美子委員、前田峰澄委員、渡邊千奈委員</p> <p>(欠席委員) なし</p> <p>(事務局)</p> <p>村上教育推進部長、松岡館長、小原館長補佐、橋村館長補佐、菊地館長補佐</p>
<p>会議資料</p>	<p><b>【事前配付資料】</b></p> <p>次第</p> <p>資料1 茅ヶ崎市立図書館協議会委員名簿</p> <p>資料2 令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会開催スケジュール(案)</p> <p>資料3 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和4年</p>

	度の評価について 資料4 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価方法について 資料5 (仮称)「ちがさき・子ども読書フォーラム」の開催について 資料6 利用者アンケート集計結果  参考資料1 図書館関係資料集 参考資料2 令和5年度事務事業概要書  <b>【当日配付資料】</b> 参考資料3 まちぼっち通信 No. 93 6月号
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

会議開催前に委員委嘱式、職員紹介を行った。

○松岡館長

それでは、ただ今より令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を開催させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

本日は、委員5名中5名のご出席をいただいております。図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長にお願いします。

○橋本委員長

それでは皆様改めておはようございます。よろしくお願ひいたします。委員長を務めさせていただきます橋本和男と申します。和男の和は、平和の和の男と、普段そういうふうにご説明させていただいています。

それではただいまより、令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を開催いたします。

冒頭、ご挨拶に代えて毎回お話をさせていただいております。少々、皆様楽しみにしてくれているかなと思ひまして、今日も資料を作ってきましたので、ご覧いただけたらと思ひます。裏表1枚で用意しました。実は私が今仕事をしている内容のものです。今、大学の教職キャリアセンターという、教職を目指す学生の教育実習や必要な免許の単位、それから最終的には、教員採用試験を受けて、頑張っている学生を応援しながら仕事をしています。最近ニュース等でお聞きしているように、教員志願も、若い学生が少し少なくなっている気がします。昔みたいに先生に憧れて、先生になりたいという学生が少なくなっています。

それでも、教育学部に来てくれて、教員になりたいという学生が多いのですが、これだけ世間やニュースが騒いでいると、やはり気持ちがプラスの方向に働かない感じになっています。多忙、忙しい、ブラックとかよくないイメージの情報がたくさんあります。その中でとにかく学生に、いろんな社会の仕事があるけれど、教育に携わる仕事はとても大切な仕事なんだよという意識を作りたい、それを説明するために作った資料です。平たく言うと、いよいよ、あなたたちが活躍できる社会が来ているんだよ説明するためにこの資料を使っています。学校教育には当然、指導の場面というのがあって、でも大きく分けると2つの指導の場面があります。左側が学習指導、教科書を使いながら、各教科の内容について子どもたちに学びを深めてもらっている。そして、右側は生活指導、学校生活を繰り広げていくときに、必要なことです。学習指導の方は皆さんご存知のとおり、小学校も中学校も新しい学習指導要領で完全実施になっています。改訂のテーマは、「主体的対話的で深い学び」という方向の授業づくりをしようということなのです。この学習指導は、学部の講義の内容として多く扱っていますが、生活指導のところは少し薄いです。生活指導は、学習指導要領と同じように、生徒指導提要というのがあって、そこの中に様々な子どもたちをどのように育てていったらいいかということが書かれているのですが、なかなか現場の教員もそこに意識を向けるのは、少ない状況になってしまっています。その提要が昨年の12月に12年ぶりに改訂されました。そこには、様々な子どもたちの心身ともに健やかな成長を図っていくために、子ども一人一人個性を伸ばしていくべきと述べられています。また、今年の4月1日にずっと念願だった、日本の国の法律が施行されました。それが真ん中です。こども基本法という法律が制定されて、私はこの図で真ん中に置いて説明しています。やっと日本の国でも、この基本法ができました。何をうたってるかとい

うと、子どもの権利を保障していく、子ども真ん中社会の実現を図っていくということです。日本の国のニューメディアはもっと取り上げて、この内容については、宣伝というか、喧伝して欲しいというふうに思っています。いよいよ子どもを大切にして社会をつくっていく時代が来ている、やっとそういう時代が来たんだよと学生に話しているところです。

その子どもの権利というところで、読書活動の推進にも非常に関係ある話だと思うので、裏を見てください。お読みいただければと思います。1989年に国連の第44回の総会で、子どもの権利条約が採択されました。今から34年前です。国連ですから、加盟国100を超える加盟国で採択されました。ところが日本の国が批准したのが5年後です。そこから何と30年間、日本の国が子どもの権利を保障する基本法を作りませんでした。そのままずっと進んできてしまって、何で作ってこなかったかという、教育基本法とか福祉に関する法律とか様々な法整備ができていますので、あえて日本の国が、権利条約を受けた基本法は作らなくていいということでした。ところが、去年国会が頑張ってくれまして、議論されて可決成立しました。それでいよいよ法律ができたことで、都道府県がこれに基づいて大綱を作らなければいけない。そういう状況に今一步進んでいるところです。そこで皆様に一つだけ理解して欲しいのは、権利を大きく分けると四つあるということです。一つ左は、生きる権利、これはもう言うまでもありません。続いて育つ権利、この辺りは読書活動のところに繋がってきます。それから、守られる権利、世界に目をおけば、まだまだ、様々な問題が起こっています。そして最後に参加する権利、これが権利で保障されているのです。いよいよその子どもたちの声に私たちが耳を傾けて、実現していこうと。今までは大人が上で子どもが下という関係だったものが、いよいよともに一緒に育ちあって、学びあっていくような、そういったイメージの時代が来ているというふうに凄く思います。だから私たちのこの協議会においても決して高みから子どもたちにそうしなければいけないという発想でのメッセージではなくて、子どもたち一人一人に耳を傾けて、どういう方向で何をしたいのか、それをどう大事にしていけばいいかというような協議会の姿勢で、今年1年も議論を進めていきたいと思っています。本協議会は茅ヶ崎の子どもたちを大切にすると、そこから出発するというところでスタートしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただ今より令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を開催いたします。

議題1「令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会開催スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題1「令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会開催スケジュールについて」ご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。

本協議会については、昨年度は第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定があったため3回開催しましたが、審議会は市の方針で原則年2回となっておりますので、今回は3月中旬以降となります。

第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画における令和4年度の評価作業や第3次計画における評価についてどのように行うのかが議題となります。

その他、定例的なものといたしまして、次回、第2回は、毎年11月に発行しております図書館年報「ちがさきの図書館」と令和4年度の決算についてを議題といたします。また、次年度の予算につきましても説明する予定です。

なお、開催日につきましては、後ほど委員の皆様のご都合を伺いながら、設定したいと考えております。

また、計画の評価等にあたりましては、2回の協議会のみとなりますので、電子メールまたは郵送での評価コメントの作業をお願いすることになります。何卒、ご了承ください。

議題1についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

(特になし)

○橋本委員長

もしあれば、後程お願いします。

それでは議題2「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和4年度評価書の作成について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和4年度評価書の作成について」ご説明申し上げます。

評価は、毎年行っておりまして、令和3年度に実施した子どもたちにかかる読書活動推進の取組を令和4年度に振り返って、評価書としてまとめて公表しています。本日お持ちいただいた、こちらの緑色の表紙の冊子が令和3年度の評価書です。

今年度も令和4年度の取組について振り返りを行いたいと考えておりますが、その進め

方について、皆様にお諮りいたしたく、議題といたしました。

資料3をご覧ください。昨年度は、表の左側「令和3年度評価書」の欄にあるスケジュールで進めてまいりました。6月から7月にかけて内部評価を作成し、8月の第1回定例会でご説明しまして、11月の第2回定例会でご意見をいただきました。その後、評価コメントをメールでご提出いただいて、橋本委員長へお渡ししました。そして、1月から2月に意見書をご執筆いただき、3月の定例会でお示しして、ご意見をいただくとともにご承認賜りまして、評価書の発行を行いました。

今年度は令和4年度を取組を振り返って評価することとなりますが、議題1の開催スケジュールのとおり、今年度は今日を含めて2回の定例会開催となるため、非常にタイトなスケジュールとなっております。資料3の右側の欄「令和4年度評価書(案)」をご覧ください。6月、7月頃に内部評価ができ次第、電子メールまたは郵便で委員の皆様にお送りしまして、10月、11月頃にメールまたはFAX等にて評価コメントのご提出をいただき、評価コメントを元に橋本委員長に意見書をご執筆いただき、その後は昨年度と同じ流れで進めてまいりたいと考えております。

委員長をはじめ、委員の皆様にはご負担をおかけすることとなりますが、このような形で評価作業を進めることについて、ご理解いただけますとありがたく存じます。

議題2についての説明は以上です。よろしくお願いたします。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

それでは、私の方から発言いたします。橋本新委員さん以外の私たちはある程度、事務局からご説明いただいた内容や意味をとらえられるのですが、新しく加わっていただいた橋本委員は、内部評価をどう見て、またご自身のご意見を述べればいいのか、ご経験がないので、少しお辛いと思います。どんな方法でも結構ですが、ぜひ事務局の方から、内部評価が出た段階で、橋本委員にご説明をよろしくお願したいと思います。

#### ○事務局

はい。内部評価が出た段階でご連絡いたしまして、ご説明申し上げたいと思います。

#### ○橋本委員

よろしくお願いたします。

#### ○橋本委員長

橋本委員、内部評価というのは、計画に基づいてちゃんと子どもの読書を推進している

かどうかを職員が評価します。そして評価した資料を私達がいただいて、ここはちゃんと評価しているからいいね、ここはまだやっていないのに評価しているのはどうしてかとか、そういうことも含めて私たちからいろいろな意見を出して、最終的に私がこんなふうに考えていこうね、と作文をしてお届けして意見書を作るという感じです。今年度は、本日ともう1回しかないので、そのイメージをまず作っていただけるといいなと思います。

○橋本委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

○橋本委員長

はい。よろしく申し上げます。

あとよろしいでしょうか。はい。それでは、こういう形の日程を進めて皆様と一緒に作業していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは議題3「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価方法について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題3「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価方法について」ご説明申し上げます。

今年度から第3次計画が始まりました。来年度にこの1年を振り返って評価を行うこととなります。どのように評価するのがよいか、皆様のご意見を伺いながら、今年度中に固めていきたいと思っております。

それでは、資料4をご覧ください。まず、第2次計画における評価のふりかえりです。

(1) 目的、手法としましては、まず、市が進行状況の確認及び検証を毎年実施して、協議会へ報告します。これが、先の議題でいう「内部評価」にあたる「自己評価」です。次に、その報告をもとに、協議会で委員の皆様へ評価していただき、意見書として公開します。そして、庁内組織である連絡調整会議で意見交換を行い、事業改善に努める、とあります。つまり、第2次計画の目的は「事業改善」であるといえます。

(2) ふりかえりですが、アからカまで挙げました。他にもありましたら、後程、ご意見賜りますと幸いです。まず項番ア「評価そのものが目的になっていないか」です。どうしてもシートを作成すること、評価書を作成して公表することが主な作業になってしまっていたのではないかと考えています。項番イやウにも通じますが、委員の皆様へ評価をしていただくための資料づくりという側面があります。第2次計画では簡素なつくりにしたものの、やはり、事務作業量としてはそれなりにありました。また、毎年意見書を執筆い

ただ橋本委員長のご負担もいかにばかりかと拝察いたします。そして、一番大事なのは、項番エでして、事業の改善につながったかという点につきましては、(1)の一番下の枠内、協議会の意見を受けて振り返る機会を設けることがしっかりできていなかったのではないかと反省しております。項番オ、第2次計画の評価で新たに掲載しました事業の写真はわかりやすかったのではないかと思います。最後に項番カ、協議会委員からのご意見としましてはふたつ、ひとつは質的な評価の分析が必要であること、もうひとつは子どもの読書の現状把握、特にご家庭の取組は内部評価になじまないことから、評価対象から外しておりました。しかしながら、ご家庭での取組状況を把握することは大事であるということで、第3次計画策定の際にもご意見をいただきました。計画にも盛り込んでいるところです。

そして、第2次計画の振り返りに基づいて、第3次計画における評価のあり方を考えたいと思っております。本日、皆様からご意見や感想を頂戴しまして、3月の定例会で案をお示しできればと考えております。

資料4の2(1)評価の目的ですが、茅ヶ崎市で行っている行政評価を参考にいたしますと、3つの目的が挙げられております。ひとつは、「職員の意識改革」、そして、「説明責任の遂行」、最後に「事業の見直し、改善」です。第2次計画では、「説明責任の遂行」に注力していたと思いますが、読書活動を推進していく取り組みにおいては、「職員の意識改革」が重要であると考えております。意見書や定例会の場においても、「職員の意識」については、度々触れてくださっていました。2ページ一番上の枠内にありますとおり、評価作業を通じて、「うちもやってみよう」という意識になって、行動に繋がっていくことを目指す、きれいごとかもしれませんが、理想を申し上げると、それが評価の目的でありたいと考えております。

(2)数値目標については、「もくひょうの数字」として挙げられている4つの指標について、第2次計画と同様に表とグラフで表したいと思っております。(3)家庭へのアンケートは、第2次計画の振り返りで挙げられた現状把握です。調査はLINEやメール配信を利用してWeb上で行い、質的な評価として、理由をテキストマイニングで分析しようと考えております。(4)とりくみの報告、こちらが一番悩んでおります。皆様のお知恵をいただけますとありがたく存じます。楽しくとまでは言えませんが、単なる作業にならないよう、オススメしたい、自慢したい小さな工夫や、好評だった事業を1から3つ程度で報告していただくのはいかがでしょうか。シートを埋める作業ではなく、写真やチラシ、事業報告書などの「ありもの」を積極的に活用していきたいと思っております。

また、第2次計画では、学校や学校図書館の取組を把握するのが難しかったと感じております。例えば、前回の定例会で原田委員がご紹介くださった、学校だよりや校長先生のリアル本棚などの取組を私共が知ることは、残念ながらありませんでした。学校の取組は、

学校教育指導課が代表して自己評価をしています。各校の具体的な取組を把握するのは難しいと思います。ご負担をかけずに、素晴らしい小さな取組をシェアできる方法はないものかと、悩んでおります。

(5) 意見書については、「やさしい日本語」とまではいかないまでも、中学生に読みやすい文章で、1、2枚程度の分量でと考えておりますが、いかがでしょうか。

そして、(6) 教育委員会の点検・結果報告書です。第2次計画においても、参考として評価書の巻末に点検・評価の「子ども読書活動推進事業」の評価と「教育に関し学識経験を有する者の知見」の抜粋を掲載していました。しかし、新しい茅ヶ崎市教育基本計画が令和3年度～12年度を計画期間として策定されたことに伴い、点検・評価の方法も刷新されました。ご参考として、資料4の2枚目に抜粋して添付しました。直接子ども読書に関わらない指標もありますが、参考として、こちらを掲載することを考えております。

資料4の2ページにお戻りください。最後に、大事なこととしまして(7) 連絡調整会議の活用です。評価後の情報交換から「うちもやってみよう」という子ども読書活動推進の機運を高めていけたらと考えております。

以上、第3次計画における評価方法の構想をお伝えいたしました。率直な感想やお知恵をいただけましたらありがたく存じます。議題3についての説明は以上です。よろしくお願いたします。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。言うまでもなく、評価が評価のために終わってしまうと、評価をする意味が問われていくということです。第3次計画ができた状況の中で、評価のあり方も、再検討していきたいというご提案と思います。

さて、まず皆さんの方から何かご質問はありますか。

#### ○前田委員

学校の取組を学校から報告できる方法を検討というところで、つまり、学校図書館でどんな取組をしているのか、学校がどういう取組をしているのかを吸い上げるという風に理解してよろしいでしょうか。

#### ○事務局

はい。シェアできるものになればと思っております。

#### ○橋本委員長

その学校から報告できる方法と資料に書かれていますが、学校教育指導課に照会をかけ

ていく話ですけれど、その方法とは、具体的に何かイメージがありますか。

#### ○事務局

そこをどのようにするのが最適か悩んでおります。学校教育指導課が全校の取組を把握するのは、難しいと感じています。

#### ○前田委員

私も立場上、学校司書とお話する機会がとても多いのですが、学校司書たちもお互いの意見交換をしたいのです。他のいい取組を聞きたいですし、自分たちの取組も共有したいと思っています。学校司書の連絡会みたいなものを図書館、どこが主催してもいいのですが、そういう方たちの意見交換会ができれば、そのまま、小さな工夫や取組をそのままとめればできるのではないのでしょうか。それがまたそれぞれの学校の学校司書たちに共有されることで、例えばうちも図書館だよりをやってみようかなとか、原田校長先生みたいな素敵な図書室を作ってもらおうように言ってみようかなとか、思っている方もいると思います。もし、やっていいのかなって思っていて、あ、他でやってるんだと知ったらできると思います。ただ、学校司書たちはいつもやりたいていなのですが、教育総務課にお願いをしても、なかなか連絡会がありません。年に2回やそこらやってもあまり意味はないと思うので、やはり2ヶ月毎とかいう形で連絡協議会ができたらいいなと思うのですが、それをどこにお願いすればいいのかというところが学校司書たちには、わかりません。その辺の工夫ができれば回るのではないかなと思います。

#### ○事務局

先日、ちょうど学校司書の研修会がありまして、第3次子ども読書活動推進計画をご説明させていただく機会がありました。

その研修会には情報交換の時間もありました。前田委員がおっしゃる通り、情報交換をしたいというのがありますので、そこに評価書が使えればいいなと思っています。例えばそのための研修資料になるようなものを作れたら、ご自身たちの取組を出していただいたのがここに掲載されれば、その次の年の情報交換の時に使えるでしょうか。

#### ○前田委員

繋がるといいですね。

#### ○橋本委員長

学校図書館司書の研修会はどこが主催ですか。

○事務局

教育総務課です。コロナ禍で4年ぶりの集合研修でした。今後、担当の職員も研修を続けていく意向ですので、その機会をうまくとらえたいと思います。

○橋本委員長

そうですね。もともと意見書でも、その機能を円滑に動けるようにするには、組織の改革が必要だと述べてきました。現状で無理ならば、今回のこのような各課連携の中で、教育総務課の方から、新しい計画の説明をする場を設けていただいたのは嬉しいですね。

○事務局

ご意見のとおりです。声を掛けていただいたので、すごくありがたいです。

○橋本委員長

はい。そのために連絡調整会議があると思いますので、そこで、それぞれの取り組んでいる内容を、ある意味では見える化していくための方策でしょうか。連絡調整会議は年に何回か開かれるのでしょうか。

○事務局

ここ数年、年1回です。

○前田委員

でも年1回ではやっぱり、学校司書たちはもう少ししたいと思います。

○橋本委員長

それで前回の、昨年度の定例会のときに原田委員が、学校司書の出張、研修について、もう少し制度的に前に進めないかなというお話がありました。学校司書のニーズがあるならば、この話題を進めていただく形がいいかなと、すごく思います。そうすると現場の声や実践がそのまま見える形になって、情報の共有ができるような気がします。

○原田委員

学校司書の研修会は4月ですか。

○事務局

先週、6月1日でした。4時間で10時から2時半まででした。1回の勤務時間と同じ1日出勤という扱いで、本庁舎に集合して研修を行いました。

○原田委員

昼食時間を30分間とってみたいな感じですか。

○事務局

30分か1時間かどうか、そこまでは把握しておりません。

○原田委員

1日4時間勤務なので。

○橋本委員長

そこに出張旅費が発生した感じですか。

○事務局

はい。管内出張なので、予算は多分取ったと思います。

○橋本委員長

何となくイメージとしたら年間3回ぐらい、そういう場があると、非常にいい交流ができるかなと思います。

○前田委員

3回はほしいです。

○橋本委員長

3回はほしいでしょうね。

○原田委員

今やっているかわからないのですが、夏休みぐらいに持ち回りで、各校の図書室に学校司書さんたちが集まっていたと思います。

○前田委員

そうですね。夏休みです。

○原田委員

いろいろな学校の図書室を見ると、どのような取組をしているか一目瞭然なので、あ、こんなふうに新着図書を紹介しているんだということがわかります。持ち回りになった学校の学校司書が説明して回るのをやっていたようでしたが、それは今はやっているのでしょうか。

○事務局

コロナ禍でなくなっていて、その後、実施しているかの確認はしていません。

○原田委員

その時に、空いていれば、ご挨拶に会場校の校長が行ったりしていたのですが、今はそういう取組をされてるのかなと思って質問しました。

○橋本委員長

原田委員が前回の発言された部分が、大変参考になるなと思ったのですが、教育センターの心の教育相談員の資質や専門性を高めていくために、研修で集まって講義を受けることもやりましたが、それ以上に学校間の交流の中で、すぐれたものは取り込んで、いいものにつなげていこうという、その積み重ねが、ここまで機能できるようにしていったのだと思います。せつかく制度的に非常勤嘱託員から学校司書という形に改善できたので、仕組みも進めていっていただけると、次に向かっていくかなと思います。また、評価そのものも、結果評価じゃなくて、取り組んでいること自体を評価するというプロセスの評価、そこに目を向けられるようになるかなと思って聞いていました。

他にご意見はありませんか。大事な、大切ないいお話をいただきました。

私から意見ですが、市役所全体の評価の構造を受けて、これも評価方法で、工夫されて「職員の意識改革」を挙げています。また、裏面の方に目指すは云々で、そこにもまた、職員の一つという文言があります。ただ、読書活動推進ということで考えていくと、一番意識改革をされて、ここまで推進していただいているのは、茅ヶ崎市立図書館の職員の皆さんだと思っています。この職員一つということが第3次計画につなげて考えると、すべての大人、学校では教員、それから家庭では保護者の意識を改革していくことが、評価をすることの意味というふうに考えていくといいかなと思います。だから、実際に家庭でやっていこうという行動までつなげていかれるようになれば、計画を作った効果が出てくるかなと思って聞いていました。そうすると、これまで書いていた意見書も内容が変わってくるかなと思います。子どもたち、学校での取組、家庭での様子をとらえて、質的な評価に挑

戦していくのかなと思います。第2次計画の5年間は、意見書の対象が社会や組織に向かって言いたいこと、大事にしなければいけないことを言わなければというスタンスで書いていました。また、5年経ったので、ここから先は大きく変えて、書く内容が子どもたちへのメッセージの意見書になっていくような内容に変化させていくことがいいかなと思って聞いていました。

どうでしょうか。原田委員。

#### ○原田委員

先ほどの学校司書のお話に戻ってしまうのですが、第2次計画ができた当時は、多分「学校図書館嘱託員」という名前で、途中で「学校司書」という名前に変わったと思うのですが、令和3年度評価書の27ページ、27年度のところを見ると、「平成25年度からは、年間5回研修を開催しています」「3回を5回に増やしました」と載っていて、その中に私が先ほど申し上げた②のところ、「他校の図書館を見学して」と載っているのですが、まず教育委員会内で、学校司書さんの研修が年何回あって、どんなものを行っているかを把握するところからお願いできればと思います。そこに対して、どのように市立図書館が関わっていけるかを検討していただけたら、いろんなことが可能になるかなと思いました。

2点目は、別件ですが、同じく30ページには、茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会、S L A、スクールライブラリーアソシエーション (School Library Association) を通じた情報交換とあるのですが、今年度の地区S L Aの会長は私なので、ぜひ連携をさせていただきたいと思います。今まであまりS L Aと連携の話は出てこなかったのですが、「あ、ここにあったんだな」と今気が付いたような感じだったのですけれども、こちらで読書活動の推進やいろいろなことを進めていかなければいけない部分もあります。市立図書館のお力を借りながら、今後いろいろなことができたと思います。第2次計画には入っているのですが、第3次計画にはS L Aの話があるのか、教えていただけたらと思います。

#### ○事務局

はい。S L Aという言葉は入っていないのですが、第3次計画の12ページ、「とりくみ13」、「ほかの学校や学校図書館、市立図書館といっしょに読書のことをとりくもう」というところは、具体的にはS L Aのこととっております。

#### ○原田委員

はい。わかりました。

#### ○事務局

言葉として入れてないので、わかりにくいかもしれません。

○原田委員

そのつもりで取り組みたいと思います。

○橋本委員長

そうすると、今、原田委員が指摘された学校図書館嘱託員の研修と充実というのが、第3次計画に照合させると、とりくみ11番ですね。

○事務局

はい、11ページです。

○橋本委員長

そこであっていますので、またさらなる具体的な推進を図っていくというのは、今回の定例会で大事にしていきたいということで、確認したいと思います。

○前田委員

つまり平成27年度にあったものが、今はなくなっていることが現状になるのでしょうか。

○事務局

原田委員のご質問の研修については、令和3年度の評価書の27ページ、「策定時現況」というものが、平成27年度です。平成28年度はそこから少し変わっています。平成29、30、令和元年は平成28年度と同じ場合には書いてない状況なので、令和元年度まで同じようにやっていました。令和2年度がコロナで、取組が中止になり、令和4年度までは、できていません。令和5年度で復活しましたが、その内容は、おそらく令和元年度までやっていたものとは異なるというところで、担当職員も変わっておりますので、また新たなスタートで組み立てをしているのだと思います。まずそこは、今年度と今年度以降はどのような感じにしていくのか把握したいと思います。

コロナ禍で大分役所も変わってしまったところがあります。職員の減少もありますし、予算の関係もありますから、大変スリムになってきたのは事実です。

私事ですが、子どもが円蔵中学校に行っていたときに、図書室が父兄の待合室になっていたのですが、すごくいいディスプレイをされていました。学校司書が服務上長く勤められないという状態もありまして、すごくいい学校司書で、子どもがすぐ本を手取るような

感じで、仕掛けをしていたのですが、やはりそこで終わってしまうというのが、学校司書の今の課題なのかなと思っております。ただ私が図書館に来て、こういった評価書を見て、コロナ禍前まではこういった横の連携をしていたので、なかなかいいことはしてたのだなと思っていますけれども、一生懸命やってる人が埋没してしまうのが、個人的には残念だと思いました。教育総務課も人も変わっていますし、いろいろな事業も増えてしまっていますので、その辺は今回、年1回開催したというのは、第一歩だったと思います。予算の関係とか人の問題もございまして、研修メニューも考えなくてははいけませんので、人が変わったために大変なところもありますけれども、そこは横の連携を使って、応援していきたいなと思っております。学校の図書室によっては学校司書の色が出るので、本当に楽しそうなところと、本当に頑張っているところがありますので、当館のベテランの職員もその辺は痛感してるところであります。

学校司書の大変さもわかってますので、当館では、前田委員にもご協力いただいて、おすすめ本、新しい本の紹介や選書の相談もさせていただいています。いろいろと課題になっていますので、読売新聞に学校図書費の購入ということで、読売新聞の第一面と、学校図書館、図書館を考えるということで、連載がありました。どこも同じような課題を抱えているみたいなので、ご参考にお配りしました。こちらの方は引き続き、図書館も関わっていかねばいけない問題だと思っていますので、引き続き、研究して参りたいと思います。

#### ○橋本委員長

はい、ありがとうございます。やはりコロナ禍の影響を受けて、その中で、どうしても読書活動は人間の精神の安定が必要だと思います。安心や安全があって、初めてアクティブに動ける活動であると感じました。どうしても、コロナ禍では抑えていく感じで、なかなか実現できなかったのですね。

そういったときに、どうしてもやらなくても済んでしまうという領域の活動でもあるような気がするのです。言葉は少し言い過ぎかもしれませんが。しかし、豊かさを求めていくときに、今までやってきたことを、もう一度検討し直して、必要なことは動き出すことが必要な時期が来ているだろうなというふうに思います。またその第一歩として、学校司書の研修が実現できたというのは素晴らしいことです。また、先ほどのナンバー11の目標もありましたので、最終的には意見書にまたつなげていくような形で考えていきたいと思います。

では、よろしいでしょうか。なかなか評価は大切なのですが、難しいということがありますので、また、皆さんと考えていきたいと思います。

それでは議題4「(仮称)「ちがさき・子ども読書フォーラム」の開催について」事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

それでは、議題4「(仮称)「ちがさき・子ども読書フォーラム」の開催について」ご説明申し上げます。

子どもたちの声を聴き、子どもたちと一緒に読書を考える場をつくることについて、かねてより渡邊委員や橋本委員長からご提案をいただいております。第3次計画が策定されたことをきっかけとして、(仮称)「ちがさき・子ども読書フォーラム」の開催を企画いたしました。資料の作成につきましては、橋本委員長に全面的にご尽力いただきました。ありがとうございました。

資料5をご覧ください。仮の内容ではありますが、このようなイメージで開催できたらと考えております。項番2、日時は、秋季休業である10月11日水曜日の午後1時30分から2時間、場所はこの図書館の第1会議室です。項番3、参加対象は、今後5年間を見据えた輪番で、小学校4校、中学校3校から代表で小学校6年生と中学校2年生を各校2名ずつ、それから事例発表の学校の皆さん、その他に参加希望する方を20人で、全部で50人程度になると想定しています。

資料の裏面、項番4はフォーラムの流れです。時間配分も仮で入れています。挨拶があって、自己紹介、お楽しみ企画としてブックトーク、続いて読書活動の事例発表と交流の後に、ディスカッションを併せて1時間行います。最後に集合写真を撮って解散です。お土産として、第3次計画とよんでネットをお配りします。項番5は配慮事項です。ご協力いただいた読書活動指導協力者には謝礼で対応すること、本協議会の皆様には、もし可能でしたら、当日お越しいただいて、ボランティアでお手伝いいただけますと幸いです。渡邊委員にご紹介いただきました、山本珠美教授につきましては、こちらの案をお知らせする中で、先生のお気持ちの確認を進めます。フォーラム開催後、実施報告として、図書館報に掲載し、ご参加くださった子どもたちの保護者の皆様や学校の皆様に広く発信します。そのため、事前に写真とお名前の掲載について承諾をいただきます。

議題4についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

## ○橋本委員長

ありがとうございます。昨年度の定例会で皆様のご意見を聞き、ちがさき・子ども読書フォーラムをデザインしたくなった一番のエネルギーは、市立図書館の職員の皆様に第3次計画を策定していただいたことです。今後5年間、本当の意味で子どもたちに読書の喜びを届けるということをぜひ実現したいと思っておりました。先ほどの評価のことに続いて、新たな挑戦の第一歩を歩み出したいという計画です。またこれも昨年度の定例会の話になりますが、学校間の意識の格差が非常に課題であろうということがわかってきたので、それ

も含めて、子どもたちとともに全市の中で、意識の繋がりをつくり、うちの学校もどの学校も、本が好きな取組をしているという交流が行われれば、おのずと、学校間の格差がなくなってくるだろうというイメージを持っています。その根本の考えは、資料の「趣旨」に書いています。今まではコラボレーションという形で、例えば、学校教育と社会教育が互いに連携をして、一緒に何かの活動を作っていこうという、コラボレーションの考え方です。今まで使っている連携とか、協働と言っているのはその話です。今回、もう一つ大事な視点として、コーポレーションというのがあります。相手にはないところを互いに補っていくという意味合いの「協同」です。例えば、家庭教育の中で読書活動を進めていくことに、図書館や学校教育が補って繋がっていく、逆の言い方をすれば、学校教育に足りないところを、社会教育の方から関わりを作っていくということです。おせっかいの繋がりみたいな形のイメージでしょうか。そのことが、家庭教育での読書活動を推進していく考え方の一つにならないかなという発想を持っています。5年間、輪番で割り振って参加してくださいという方が、無理がないかなと思っています。一度に全学校を集めると大変かなと思いますので、どこの学校がいつの年度に参加するかというのも見える形で提案していきたいなと思っています。最初に考えたのは、その話し合いだけで、またディスカッションだけでいいかなと思ったのですが、この段階で学校司書が生まれて、それぞれの学校で特色ある読書活動の推進をしている現状もあるので、それを発表する場も同時に行ったらどうかなということで、例えば小和田小学校と第一中学校にお願いできないかなと思っています。まず一步踏み出してみて、プレゼンは行っていきたいと思っています。ただ、プレゼンのためのプレゼンになってはいけないと思います。子どもの声に耳を傾けて、実際に子ども達が、その図書委員会の活動をしていて、「こんなことで、こんな工夫をしたら、たくさんの人が読んでくれたよ」という発表でいいかなと思っています。

以上、説明はこのぐらいにして、ぜひご質問いただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○事務局

先ほどの説明の中で、補足があります。発言してもよろしいですか。

○橋本委員長

はいどうぞ。

○事務局

フォーラムの内容の中で、小学校高学年向けのブックトークということで、読書活動指導協力者の方に、というところを前田委員にお願いできればと思っています。

○橋本委員長

嬉しゅうございます。

○前田委員

不肖で申し訳ないですけど、いつもやっていることを、やらせていただくということで、よろしければということで。

○橋本委員長

いや、ありがとうございます。本当に嬉しいです。そこからまず第1歩です。

○原田委員

参加対象の学校名簿順にいくと、最初の3校に第一中学校は含まれるのですが、実践発表する学校も第一中学校になっていて、参加人数が減ってしまいます。小学校は小和田小なので重なりません。できれば重ならない方がよいのではないのでしょうか。

5年間で発表しない学校は1回ですが、2回行く学校があります。そこはずらしていただいた方が、せっかくならいかなと思いました。

○橋本委員長

はい。ありがとうございます。

○原田委員

第一中学校が発表するのが嫌だという意味ではありません。重なったらもったいないなと思っただけです。

○橋本委員長

そうですね。発表していただく学校は、それぞれになっていくと思うので、基本的には、重なった場合については除く、みたいな形がいいかなと思っています。例えば、今年年度は鶴嶺中、松林中、西浜中に来てもらうみたいな感じのイメージがいいかなと思います。プラス第一中学校も参加するという形です。

今回こうやって割り振ってはいるのですが、できればその意識の高揚によって、全校来てもいいかなと思っています。

評判が評判を生んでいくみたいなことを含めて、参加するといろんな情報がもらえるよとか、行くと良い話が聞けるよみたいな形になると良いです。発信は常に希望申し込み参

加の形で、それ以外の学校保護者もどうぞと開いたほうがいいかなと思っています。  
どうぞ。

○原田委員

はい。このお話の前にも、先ほどのお話の時にも、図書委員が何かできないかなと思いつながら聞いていたので、このお話があって、いいなと思いました。特に中学校の図書委員会の委員長をやるような生徒は、3年間図書委員を務めたりしている意識の高い図書委員がとても多く、本好きの子が集まっていますので、こういう機会を与えていただけたら、いろいろな学びができるのではないかなと思って、ぜひやっていただけたらと思いました。

○橋本委員長

はい。ありがとうございます。渡邊委員さん、どうでしょうか。山本先生。

○渡邊委員

まだ、山本先生にはご連絡はしていませんか。

○橋本委員長

実はごめんなさい、ある程度の内容が見えない中でご依頼すると、逆に失礼だなと思っていて、今日の定例会を経て、遅れのお詫びも申し上げて、メールをお送りしてはどうかと思っています。

○渡邊委員

山本先生は、何かお役に立てることがあればなんでもということで、快くお話を聞いてくださった状況です。ぜひ一緒できたら、そこまでは声をかけている状況ではあるので、ぜひご連絡いただいて、私にご紹介までという形で、ぜひ橋本先生とやりとりしていただけたらかなと思っております。

○橋本委員長

ありがとうございます。どうぞ。

○原田委員

放送コンテストに生徒を参加させていまして、赤羽根中だけ放送部があって、その時に顧問をやっていたのですけれど、そのままずっと関わらせていただいています。自分がいる学校の生徒を募って出ています。その中で朗読部門というのがございまして、指定図書

を数冊、NHK杯ですと、6冊ぐらいの中から選んで、2分間を表現してCDに入れるというコンテストです。昨年度は第一中学校の生徒、演劇部の子が大分応募してくれて、指導しましたら、全国ベスト30の中に2名が残りました。もしよろしければ、生徒がコンテスト用に朗読するとこんな感じというのをメニューの中に入れていただいてもいいかなと思いました。2分間だけでお時間も取らないので、できたらと思いました。

○橋本委員長

いやいや、新しい取り組みなので、やはりどんどん新しい、いろんな種類の内容が盛り込まれるといいかなと思います。皆さんいかがでしょうか。

○前田委員

素敵ですね。

○橋本委員長

それは図書委員とはちょっと関係がなくなるでしょうか。

○原田委員

そうですね。別参加で、1人連れてくるみたいな感じで、やらせていただければと思います。

○橋本委員長

その方の今の在籍はどちらですか。

○原田委員

昨年度の子たちはもう卒業してしまいましたが、今第一中学校の2年生で、去年1年生の時に、秋のコンテストに出て、県大会で入賞しているとてもうまい子でしたらいけるかなと思います。

○橋本委員長

では、その第一中学校の読書教育を進めているそのプレゼンと、もう一本、こういう柱を作ってやっていかれると何かいいかな。

○原田委員

第一中学校が発表するならそうですね。

○橋本委員長

発表の中身は二つの内容となりますね。

○原田委員

毎年やれるかどうかはわからないのですが、自分が指導できるうちだとは思いますが。

○橋本委員長

良いのではないのでしょうか。記憶違いだったらごめんなさい、赤羽根中の時に日本一か何か取ってますよね。

○原田委員

NHK杯の全国大会で準優勝ぐらいの賞をいただきました。

○橋本委員長

本当に熱心にご指導されています。少し聞きましたが、すごく上手なんですよ。中学校の子どもたちがね。

○前田委員

私は小和田小学校の読書活動の担当なので、6年生には、やはり赤羽根中学校の放送部に行きたいという子が結構います。関連の本も紹介したりします。

○橋本委員長

こういう内容がどんどん広がっていくといいですね、そのことで私も今思い出したのですが、茅ヶ崎に住まわれていた絵本作家さんで、今は藤沢に引っ越されて、すごく売れているひらがなだけの作家さんがいますよね。

○前田委員

ヨシタケシンスケさんですね。

○橋本委員長

そのヨシタケさんが今随分子どもたちに人気というか、知られているのではないですかね。図書館といい関係ではないですか。

○事務局

何度かトライしたのですが、なかなか難しいです。

○橋本委員長

そうですか。

すみません。そのようなイベント的なことを取り込んだらどうかなと思いました。では、先ほどの第一中学校の取り組みもぜひ内容に入れて、もしご意見なければよろしいですか。はいどうぞ。

○渡邊委員

その内容に入れるのは第一中学校が発表するその中に、入るっていう形ですか。

○原田委員

どちらでもいいと思います。

○橋本委員長

それとも別途でいきますか、どちらでもいいですか。

○原田委員

読書活動というのとは違いますので、できれば別の方が良いのではないのでしょうか。ブックトークとか、開き読みのイメージの中で動く形でしょうか。

○橋本委員長

では、前田委員がメインでやっていただくところの前と後、どちらが良いのでしょうか。

○原田委員

そのような感じですか。前後はどちらでも良いです。

○前田委員

それでは、間に入っていて、ストーリーテリングのあとで朗読していただいた後に本を紹介する、でいかがでしょうか。

○橋本委員長

いろいろなアイデアが出ますね。

○渡邊委員

第一中学校の中ではなく、その子の場面がちゃんと用意されてるとまた嬉しいのではないかなと思います。あとは、小学校4校、中学校3校がその事例発表する学校は除くという形で進めていくのですね。

○橋本委員長

「みんなで考えを伝えよう」のところは、そこも入ってもらっていいかなと思います。声をかけているから、その3校4校の子どもたちを中心に話をしている中で、来ている他の学校も参加してもらいたいなそんな話し合いでしょうか。

○渡邊委員

話し合う学校の小学校6年生2名は、表から4校来て、プラス小和田小の6年生も2名入っている、全体的に5校いるという感じでしょうか。

○橋本委員長

自由参加で来てくれている学校もあると思うので、そこも取り込めば取り込みたいなと思っています。だから、今までのそのフォーラムというと、決められた子たちが順番に、それも読み原稿を作って発表するような感じが多いと思うのですが、そこに挑戦してみたいなと思っています。もっと、どんどんお話しして、言っているよという感じの交流ができればいいなと思っています。そこで、これはやってみないとわからないですが、そのところを山本先生に、今そういうイメージでその話し合いの、グループセッション、ディスカッションをしたいと考えています。先生と一緒に進行役をやってくれませんかみたいな感じにリクエストしてよいでしょうか。

○渡邊委員

おそらく香川大学にいらっしゃったときに、香川の図書館でそういう進行役をされているのを知った上でのお願いでしたので、おそらくお願いすれば引き受けてくださる感じの先生かなと私は思っています。

次に先生とお話できるのが7月14日で、社会教育委員会起草委員会というものがありまして、そこでまた、Zoomになるか、対面でお話できるかわからないのですが、顔を合わせてお話しはできるかなと思っています。何かお役に立てることがありましたら、言っていただけたら直接、ご挨拶したいなと思います。

○橋本委員長

館長、このように会の中で進行に関わると、謝礼を用意しないとまずいですか。それとも社会教育委員さんとの繋がりで動いてるので、無償と言ってはいけないけれど、お手伝いいただくみたいなご依頼をしていいですか。

○事務局

謝礼につきましては、予算がない状態です。フォーラムについては、年度当初に予定しておりませんでした。ブックトークにつきましては、流用という形で、謝礼をご用意する形です。

○前田委員

でも、ブックトークは別になくてもいいですよ。

○事務局

こちらについては、また検討させていただきます。

○橋本委員長

はい、すみません。ご依頼することのボリュームがありますので、難しいところですね。

○事務局

一番大事なところですね。

○橋本委員長

またご連絡させていただきます。

○原田委員

ちなみにディスカッションとして30分とられているものは、グループディスカッションでしょうか。分かれてやった方が多分言い易いだろうなと思っていますが、大勢だと誰も手挙げないで終わってしまうかもしれないので、できれば、いろいろな学校が混ざってグループを作って、ディスカッションしてもらえるといいかなと思いました。

○橋本委員長

そうですね。やはり人数が多くなると緊張して、なかなか自分の言葉で話すのは難しいです。やはり小さな単位で交流して、全体の皆に伝えていったらいいと思う内容あるかな、

よかったら話して、みたいなミーティングです。

○原田委員

小中学生を一緒にするか、分けるかも、考えどころですね。

○橋本委員長

形式にしない方がいいと思っています。形式というのは、形でいかないで、自由な雰囲気話せるような形です。

では、よろしいでしょうか。新たな挑戦を実施するという方向で、頑張っていきたいと思っておりますので、また皆様のご協力をいただきながら、進めていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

それでは議題5「利用者アンケート集計結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

利用者アンケート集計結果については、資料6となります。3年に一回実施している利用者アンケートについて、令和4年度の図書館協議会第3回で速報をご報告させていただきました。

この度ようやく完成いたしましたので、ご報告いたします。1ページの間1から18ページの間8までは、前回の速報版でお示しとおりましたが、自由意見については、多岐に渡るご意見をたくさんいただきましたので、19ページの上記の枠のように「01. 開館時間・休館日に関すること」から「11. その他の意見等」に分類いたしました。

図書館（図書室等）全体の満足度について、令和元年度に実施した結果と比較しました。開館時間・休館日、貸出冊数・期間、図書、新聞・雑誌、CD・DVDの品揃え、予約・リクエストサービス、調べ物の相談、館内資料検索機（OPAC）、図書館の居心地、おはなし会、図書館ホームページ、図書館施設（建物）、図書館施設（駐車場）、図書館職員の対応について比較いたしました。

開館時間・休館日は満足度48.8%、貸出冊数・期間は満足度59.6%でした。全体としましては、前回と比較して満足度は若干下がっているものの、ほぼ横ばい傾向となっています。その中で、予約・リクエストサービスは、満足度37.0%、資料の探しやすさは満足度21.6%と、満足度がやや増えています。

次の利用者アンケートの実施は、令和8年となりますが、質問項目、配布方法、集計など今回の反省を踏まえて、課題も見えてきましたので、整理し、次回へ繋げたいと考えております。利用者アンケートをもとに図書館利用における市民ニーズの反映に努めたいと考えております。

議題5の説明は以上でございます。

○橋本委員長

ありがとうございます。お疲れ様でした。大変な集計だと思いますが、何かご質問等ありますでしょうか。

窓口、いわゆる紙ベースでの回答が820枚、これは来館された方にお渡しという形でよろしいですか。

○事務局

はい。そうです。

○橋本委員長

この479件、ホームページから回答というのは、図書館のホームページにアクセスされた方が、アンケートのお願いをされるのでしょうか。

○事務局

アンケートの入力フォームからアクセスしていただいて、質問事項に、アンケートに回答いただく形で、ホームページからの回答が479件でした。紙のアンケートにご協力いただいたのが820件でしたので、合わせて1,299件ご回答いただきました。

○橋本委員長

はい。このホームページからの回答の479件というのは、これまでを比べて、増えてきているのですか。具体的な数ではなくて、増えてくるような感じのイメージでよろしいですか。

○事務局

前は、令和2年の1月に実施しましたが、そのときは、全部で回答が1,897件あったうち、ご自身でホームページから回答いただいた方は33名の方でした。その分、職員が代わりに手入力で作業しましたので、事務が大変なことがありました。今回は、ホームページからの回答が、前回33件から479件と大幅に増えて、多くの方にホームページからご回答いただいたのですが、それでも820名の方は紙での回答でしたので、その部分については職員が手作業で手分けして、ホームページから入力して、集計をできるようにしました。

○橋本委員長

はい。ありがとうございます。前回3月の定例会のときに、これだけ細かくアンケートをとられることはとても大切だと思うのですが、集計作業がすごく大変ですねという話がありました。将来的には、全部電子上でお答えいただくような方向に変えていくお考えというのはあるのでしょうか。

○事務局

アンケートの結果では、高齢者の方のご利用も大分多いので、100%ホームページから電子で回答していただくのは難しいかなと感じております。

前回33件から今回479件にWeb上の回答数が飛躍的に上がった理由の一つとしては、今回アンケートの調査票に二次元コードをつけまして、そこからお答えいただける方はどうぞという形にした結果になります。前はホームページのトップページからのリンクのみで、Web上でお答えいただける方には、ご協力いただけたのかなと思っております。

前は、積極的に紙のアンケートを配ったというのも、紙の枚数が上がった理由かもしれません。

それから、ハマミーナ図書室や公民館の図書室では、利用される地域の方は顔見知りですので、対面でお渡ししたというのもあります。

本館は4割ぐらいが高齢者の方々になりますので、もうその場でサササッと書いて、箱に入れる方は多いです。残念ながら、紙での回答をゼロにするのは難しいと思います。閲覧だけとか、来るのが楽しみの方も結構いらっしゃいます。

○橋本委員長

はい。ありがとうございます。でも工夫してお取り組みをされていますね。わかりました。

○事務局

すみません、1点訂正してよろしいですか。前回の令和2年のアンケートのときも紙のアンケート用紙に小さく、二次元コードをつけていました。その時は、あまり電子での回答が思ったより少なかったのが、今回はスマホも身近になっているので、そういったことも、もしかしたら関係しているかもしれません。

○橋本委員長

はい。ありがとうございます。では、アンケートの集計については、よろしいでしょう

か。また私たちが時間がある時に目を通して、課題等も考えていきたいと思います。

○渡邊委員

1点だけよろしいですか。すみません。

○橋本委員長

どうぞ。

○渡邊委員

今回のアンケートは、我が家では1枚紙を図書館に行ったときにいただいて、小学生の娘がスマホを持っていないのでそれに書き込んで、私と中学生の娘はスマホからお答えしているのですが、小学生の娘は聞かれてることがよくわからなくて、私に質問しながら答えていました。もう少しわかりやすい形になれば、子どもから大人まで、同じアンケートで回答していけるのかなと思います。是非、ご検討お願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。

○事務局

私ももう少し簡素化したら、と提案したのですが、担当者が前回と綺麗に比較したいために、前例踏襲ではないですけれど、比較したいという強い意志があって、同じにしました。確かに項目が多いので、疲れちゃうかなというのは、正直、私も感じておりましたので、それは3年後の課題としたいと思います。ありがとうございます。

○橋本委員長

その他に質問はございますか。他にないようでしたら、次に議題6「その他」ですが、何か事務局からございますか。

○事務局

参考資料1の図書館関係資料集ですが、今回の改定にあたりタイミング良く2022年7月18日に採択された「ユネスコ公共図書館宣言2022」の日本語版が5月22日に公表されました。また、「学校図書館法」、「茅ヶ崎市立図書館協議会規則」を追加しました。30ページの「図書館の自由に関する宣言」は、有川浩の『図書館戦争』を思い出します。お時間があるときに、ご覧になってください。

参考資料2の事務事業概要書ですが、茅ヶ崎市の組織のうち、図書館が所管する事務事業に関する情報等を市民の皆様と共有するために作成した基礎的資料です。必要に応じて更新を行い、市のホームページで公開しております。

図書資料予約受取ロッカーですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ネスパ茅ヶ崎配本所の代替として、JR茅ヶ崎駅に設置しましたが、大好評で現在受取希望が大変多く、資料を確保してからロッカーに投入するまでかなりお時間をいただいている状況です。職員がデザインしたイラストも非常に目を引いて、スマホで写真を撮っている方もいらっしゃいます。ただ、46ボックスしかありませんので、200人近くの方に一週間程度お待ちいただいているような状況です。

まちぼっち通信の配布です。本が大好きプロジェクトちがさきです。5月20日～6月10日までハマミーナの特別展示はドーナツです。今日のタウンニュースに掲載されていましたが、まちづくりスポット茅ヶ崎でビブリオバトルを開催するそうです。

昨日から新しい議員のもとで6月議会が始まりました。補正予算でマイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用することにより、図書館の利便性を高め、マイナンバーカード利活用の促進を図ることと、併せてリクエスト申込をオンライン化いたします。こちらは、図書館システム更新業務委託に23,012,000円、図書館システム用機器賃貸借料（令和6年1～3月分）3,127,740円、合計26,140,000円を計上いたしました。こちらは、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、二分の一が国から出る形となります。先進市としましては、江戸川区と福岡県の宗像市です。

マイナンバーカードは、今、結構世間を賑わせていますけれど、マイナンバーカードのICチップの空き容量というのがあります。その中に、自治体の条例で定めた、何か良い活用すればという形で、その中で図書館カードを利用する形です。ただマイナンバーカードがないと使えないわけではなく、図書館カードと、さらに選択肢が広がって、「マイナンバーカードも図書館カードとして使えますよ」という、2つを選べる形です。今問題になっているのは、違う方に紐づけたり、口座が間違ったりがありますけれど、図書館は図書館カードのバーコードがついてる番号をマイナンバーカードに読み込ませる形になります。マイナンバーカードを預かったりはしないで、お財布携帯のようにマイナンバーカードを機器にかざしていただくと、本を貸出しできるという形になります。

あと、リクエストの申し込みについてですが、図書館に所蔵がある本につきましては、Webでできます。しかし、例えば今日新聞に広告や書評が出た本ですぐ読みたいという場合は、図書館にまだ所蔵がないので、紙でリクエストしていただきます。その場合は、館外も含めて来館しなくてははいけません。そちらがWebでもできるということです。ご高齢者や働いている方も多いため、利用者の利便性が図れるような形となります。金額予算もすごいので、5年間の契約という形になりますが、細かいところはこれから詰めてい

きたいと思います。議題6については以上でございます。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

○渡邊委員

参考資料2の事務事業概要書の方に、連絡調整会議についてなかったのご質問させていただきたいのですが、資料4の最後のところの2(7)連絡調整会議の活用とありますけれども、この連絡調整会議というものについて、教えていただけたらと思います。

○事務局

連絡調整会議は、子どもの読書活動を推進するための庁内組織になります。子ども読書活動推進計画に関わっている課の係長クラスをメンバーとして組織しています。例えば保育園関係の保育課であったり、先ほどお話されていた教育総務課であったり、公民館を所管している社会教育課であったり、そういった関係課の係長クラスの職員をもって構成している組織です。

○渡邊委員

ありがとうございます。

○事務局

第2次実施計画の13ページをご覧ください。課名が変わってしまっていますが、連絡調整会議の課が記載されています。機構改革があり、課名が変わっております。

○渡邊委員

はい。ありがとうございました。

○橋本委員長

はい。その他にご質問ありますでしょうか。茅ヶ崎駅の受け取りのボックスでしたでしょうか。よかったですね、この間もちよっと駅に行って、非常に目立つところにあるので、何かいい市民へのPRになってるなと思いました。読書のまち茅ヶ崎みたいな、そんなメッセージ性があるような感じがしました。もっとニーズに応じて拡大してはいかがでしょうか。

○事務局

今回はネスパの配本所が閉鎖するのでその代替と、交付金の活用ができたので、そちらが大きいです。

ただ稼動してみないとわからないもので、会計年度任用職員が1日2時間という形ですが、2時間では終わらない時もあるので、正規職員の手間がかかります。人手というか、手がかかります。想像以上にご利用されているので、入庫待ちが常にブックトラックに3台ぐらいある形で、ロッカーが空くのを待っている状態です。駅に置いたのは、24時間ということと、人の目があるということですが、次を考えると、厳しいかなと思います。あと全庁的に、首長にもよりますが、義務教育は力が入るのですが、ちょっと外れると予算がなかなかこちら側に来ないとかままあります。その辺は予算要求でも説明しながら、市長部局に要求したいと思います。自分たちがやりたい事業と予算と、あと職員体制がうまくいかないのが課題でもあります。特に図書館の職員は、本が大好き、図書館が大好きで来ていますので、今のところ皆さん頑張っていていただけてますけれども、なかなか予算という、お金がないとできない事業も多々ありますので、その辺は一步一步前進して頑張っていきたいと思っております。以上です。

○橋本委員長

ありがとうございます。その他に何か事務局からございますか。

○事務局

次回の日程についてですが、議題2でも申し上げましたとおり、3月中旬～下旬を予定しております。ご都合の悪い日がございましたらこの場でお伺いをして、後日あらためて日程調整をさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

○橋本委員長

それでは、既にわかっているご都合がございましたらお願いいたします。

(各委員から発言)

ありがとうございます。それでは、次回定例会は、3月27日(水)10時から第2会議室といたします。

近くなりましたら、会議開催の通知と資料をお送りいたしますので、よろしくお願い申し上げます。先の予定なので、万が一の時は再調整いたします。

### ○事務局

今日のタウンニュースで載っていた、かんばやしさんという絵本作家の方が受賞されたということで、先週、図書館に来られて、絵本を寄贈していただきました。少し大人向けと仰っていました。『ぼくのしあわせないのち』というタイトルです。茅ヶ崎在住の方です。ご寄贈いただきました。サインもいただきましたのですが、まだ複本を買っておらず、サイン本は貸出しできないので、うーんと思いながら…。介護をされていたのでそれを元にちょっとまたイメージ膨らまして描かれたようです。こうやって茅ヶ崎も結構、絵本作家の方がいらっしゃいます。

### ○橋本委員長

はい、ありがとうございます。その他何か皆様ございますか。なければ、本日初めてご参加された橋本委員、いかがでしたか、ご指名して大変失礼ですが、ご感想を含めて少しお話ください。

### ○橋本委員

少しびっくりしました。私が想像していたのと違ったので、場違いなのかなと思ってしまいました。真剣に皆さんで図書のこととか読書のこととか、話し合われていて。息子と私もあまり読まない方です。息子が2人おりまして、下が高2で、上が今年高校卒業して就職しましたが、本を読まなくて、全部スマホなので、紙媒体の本を買って読むとかは、たまに漫画本があるぐらいです。小学生や中学生のときは、学校で図書の時間を朝に設けてくれていたりして、その時は買って読んだりしていました。卒業して高校生になった途端に全部スマホになってしまいました。あの時の方が、やはり自分で想像しながら読んだり、活字ですから想像したりとか、想像力があつたような気がしています。今は全部もうスマホで事足りてしまっている分、ぱっとつければ、全部がもうわかってしまうというところで、ちょっとそこが今、親としてもちょっともやもやしていて、想像力がなくなってきたような気がします。反抗期とかそういったものもあるかもしれないですけど、何かを言っても、何かを自分で想像するよりも、じゃどうすればいいのかとすぐ聞いてくるようなところがあるので、やはり活字、読書、なんでもいいのでやっぱり見た方が、いろいろな面で成長させてくれるのかなというのは思いました。すみません。

### ○橋本委員長

ありがとうございます。毎回、今までも、その子どもの成長について課題だねって話をしながら考えています。またよろしく願います。

それでは、これもちまして、令和5年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を閉会

します。ありがとうございました。